

(法第28条第1項関係様式例) ※事業報告書等提出用

平成30年度事業報告書

平成30年4月1日 から 平成31年3月31日まで

(法人の名称: 特定非営利活動法人 ユニバーサルツーリズムながの)

1 事業の成果

設立三期目は、ユニバーサルツーリズム事業に大きく舵を切り、4月より本格的に事業をスタートした。今年度は初年度ということもあり、長野県の元気づくり支援金を活用して、事業を行った。地域トラベルサポートー養成講座を年間3回、モニターツアーの実施、モニターツアーを実施するにあたり、JINRIKI一体型車いすなど福祉用具の購入も行った。更に、株式会社あんしんトラベルとの契約により旅行の手配業務、サポート業務の開始も行った。本事業については特定非営利活動に係る事業ではあるが、今後の主事業であり、大きな収入源としてビジネスモデルを確立していく予定である。

認知症カフェ事業については、新聞の掲示板やFacebookへの広報、郵便を使ってのリピーターの確保の結果、認知度も上がり、認知症高齢者及び家族及び一般高齢者などの利用拡大及び継続的な利用に繋がった。オレンジキャンプ（日帰り旅行）をNPO法人アルウェイズと協働で実施することが出来た。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数 | (D)受益対象者の範囲 (E)人数 | 事業費の金額 (単位:千円) |
|--------------------|---|--|---|-------------------|
| ① 認知症カフェ事業 | 認知症本人・家族、医療介護関係専門職などが集いオレンジカフェ花水木を開催。 年間記念行事として、近隣への外出イベントやオレンジキャンプと称して、認知症当事者や家族といつしょに日帰り旅行を実施。 | (A)月に一回(第三土曜日) (B)社会福祉協議会ささえあいセンターにじ (C)5人 | (D)安曇野市及び近隣市町村の認知症高齢者及びその家族 (E)25人／一回あたり | 176 |
| ② ユニバーサルツーリズム事業 | 要介護高齢者や様々な障害をもつ人々の旅行や外出の支援を行う事業である。他都道府県からの着地型旅行者のサポートや松本や安曇野など地域の方の他都道府県への旅行のサポートも行う。 また、旅行会社と契約も行い、旅行のサポートも行う。 | (A)随時 (B)長野県内及び他都道府県 (C)30人 | (D)長野県内及び他都道府県、場合によっては、海外からの旅行者も含む。 (E)研修25名、旅行25名 | 3,851 |
| 管理部門 | | | | 1,059 |